

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	臨時報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成27年6月25日
<b>【会社名】</b>	八洲電機株式会社
<b>【英訳名】</b>	Yashima Denki Co.,Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 太田 明夫
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区芝二丁目7番17号
<b>【電話番号】</b>	03(3507)3711(代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	執行役員経理本部長 松 並 重 孝
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都港区芝二丁目7番17号
<b>【電話番号】</b>	03(3507)3711(代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	執行役員経理本部長 松 並 重 孝
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金13円 総額 283,157,108円

ロ 効力発生日

平成27年6月25日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

イ 現行定款第17条（議事録）、第27条（取締役会の議事録）、第38条（監査役会の議事録）の各種議事録に関する定めを削除するものであります。

ロ 現行定款第22条（取締役会の招集権者および議長）の定めを削除するものであります。

ハ 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、定款の定めにより、業務執行取締役等でない取締役及びすべての監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、現行定款第30条（取締役の責任免除）及び第41条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。

ニ 補欠監査役の選任決議の効力を、監査役の任期に合わせ、4年とするため、現行定款第34条（監査役の任期）を変更するものであります。

ホ 会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とするようにいたしたく、現行定款第48条（期末配当金）を変更案第43条（剰余金の配当等）第1項のとおりに変更するものであります。

また、現行定款第48条（期末配当金）を変更案第43条（剰余金の配当等）のとおりに変更することにより、現行定款第6条（自己の株式の取得）及び同第49条（中間配当）に定める事項が変更案第43条（剰余金の配当等）第1項により対応することができ、規定として重複することになるため、現行定款第6条（自己の株式の取得）及び同第49条（中間配当）は削除するものとし、また、期末配当及び中間配当の基準日について所要の変更を行うものであります。

ヘ 上記条文の変更及び削除に伴い、条数の繰上げ等所要の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役8名選任の件

落合 憲、太田明夫、松尾裕之、白石誠仁、今町和至、水本洋二、石澤輝之及び緑川 晃の8名を取締役に選任するものであります。

#### 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

松並重孝及び山内 豊の両名を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	145,902	241	0	(注) 1	可決 95.19
第2号議案 定款一部変更の件	133,229	12,912	0	(注) 2	可決 86.92
第3号議案 取締役8名選任の件					
落合 憲	144,949	1,158	0		可決 94.56
太田 明夫	145,161	946	0		可決 94.70
松尾 裕之	145,641	466	0		可決 95.02
白石 誠仁	145,636	471	0	(注) 3	可決 95.01
今町 和至	145,646	461	0		可決 95.02
水本 洋二	145,641	466	0		可決 95.02
石澤 輝之	145,625	482	0		可決 95.01
緑川 晃	145,601	506	0		可決 94.99
第4号議案 補欠監査役2名選任の件					
松並 重孝	145,550	591	0	(注) 3	可決 94.96
山内 豊	142,150	3,991	0		可決 92.74

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。